

件名：新型コロナウイルス対策に関するマダガスカル政府発表（4月17日分）

○ポイント

- 4月17日（金）、マダガスカル政府が、新型コロナウイルス対策に関する発表を行いました。発表の時点での感染確認件数は累計117件です。
- 4月4日に延長が行われた「国家保健緊急事態」がさらに15日間延長されました。
- 事態は刻々と変わりますので、最新情報の入手に努めてください。

○本文

4月17日（金）の新型コロナウイルス対策関連でのマダガスカル政府発表の主要点は以下のとおりです。

1 4月17日（金）に行われた大統領主催閣議において、マダガスカル全土における「国家保健緊急事態」の15日間の延長が決定され、デクレ（大統領令）により、公布されました。これにより、3月21日に宣言され、4月4日に最初の延長が行われた「国家保健緊急事態」がさらに15日間延長され、引き続き緊急措置が適用されることとなります。なお、報道によれば、今回の延長を受けて実施される新型コロナウイルス対策にかかる具体的な措置については、今週末に発表されます。

2 定例13時からのCCO（新型コロナウイルス対策オペレーション司令センター）が発表した内容は以下のとおりです。なお、本日ラジョリナ大統領のテレビ出演による発表は行われませんでした。

（1）新規感染者が6人確認され、累計感染者数は117人となりました。現在の入院者数は84人、快復者は33人です。重症者及び死亡者は出ていません。新規感染確定は、6件とも接触による事案で、3件はアンタナナリボ（23歳男性、51歳女性、18歳女性）、3件はアツィナナナ（注：トアマシナの所在する県）（18歳女性、35歳男性、41歳男性）です。

（2）保健省次官より、パスツール研究所において、検査された人数は合計2152人、実施されたテスト数は2357件であり、現在、コロナの疑い症状のある人及び感染者と接触した人は全て検査済みであるとの説明がありました。医療従事者用の物資については、まだ十分にあるが、その中には世界銀行等による支援で購入した物資や様々な組織からの寄付等も含まれていると述べました。

（3）保健省担当局長は、新型コロナウイルスは食品等の包装を通じても感染する可能性があることについて指摘し、このような感染の予防方法について注意喚起しました。

事態は刻々と変わりますので、引き続き政府から最新情報の入手に努めるとともに、手洗い、うがい、マスク着用などの通常の感染症対策を行い、体調に異常がある方は早めの医療機関受診を心がけてください。

【参考：関連する日本のウェブサイト】

新型コロナウイルス感染症（外務省 安全海外ホームページ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>